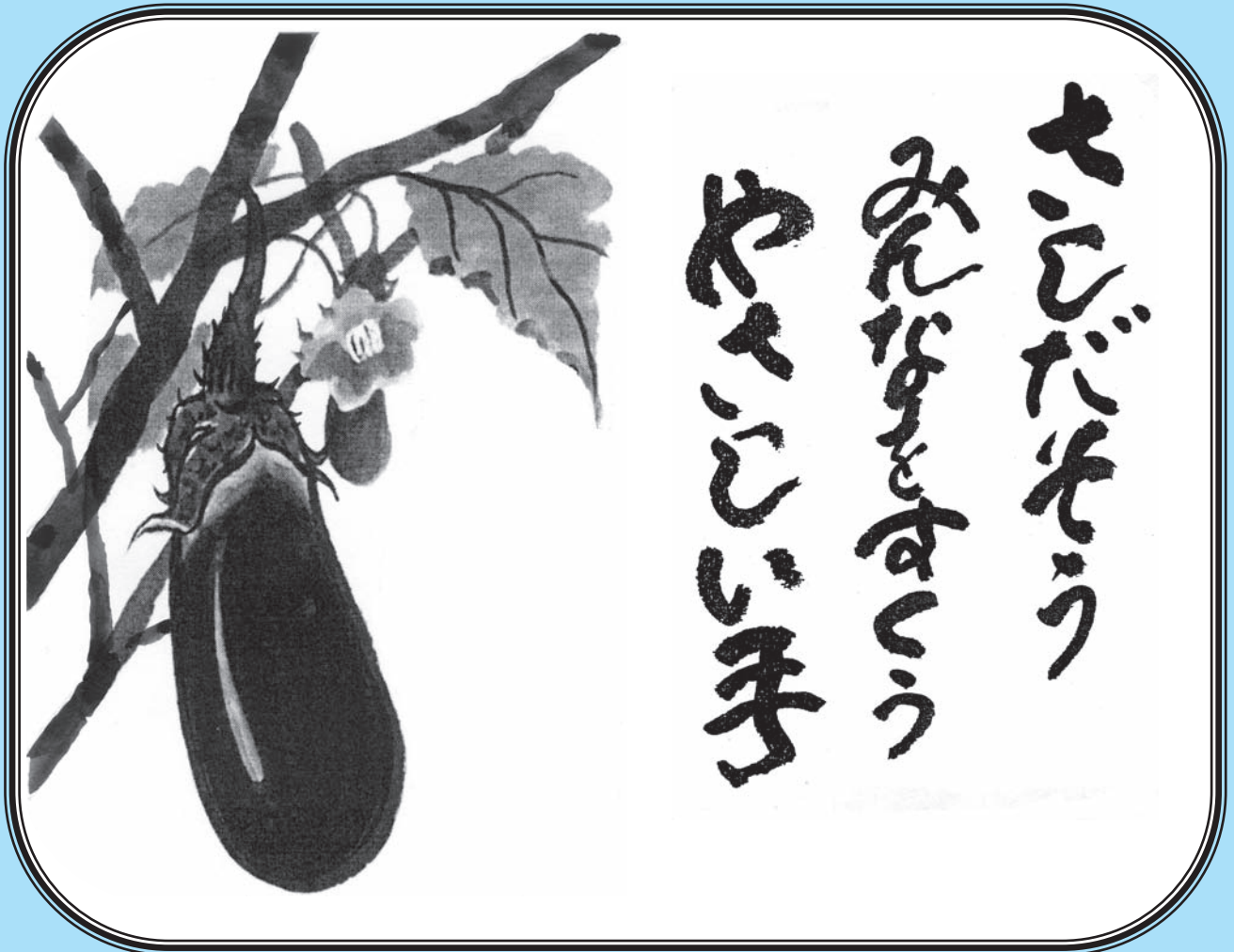


人権啓発情報誌

No. 140号

さしだそう



標語：「さしだそう みんなをすくう やさしい手」

栃木市 大平隣保館

令和元年7月発行 栃木市大平町新1305-3 TEL 0282-43-6611



人権作文

「差別について」

大平南小学校 六年



尾崎 琉加
おさき るか

私は、家の近くのお店でよく外国の人が買い物をする姿を見かけます。話している言葉を聞いてみると、英語ではないので、色々な国の人が日本に来ているのだと感じます。そこで思い出したのが、五年生の道徳の授業で話し合いをした、「差別を乗り越えて。マリアンアンダーソン」という人の話です。

マリアンは、音楽が好きだったの

で、音楽学校に入学したかったけれど、黒人だからという理由で入学を断られてしまう話でした。私はそれを読んで、はだの色がちがっただけで、自分の行きたい学校に入れないのは、とてもひどいことだと思いました。自分とちがう事に対して、その人をきずつけることを言ったり、やったりすることは絶対にいけないことだと思います。

そして最近では、そういうことがなくなってきたかと思うようになりました。色々なところで外国の人に会ったりするけれど、私は特別な事だと感じたことはありません。しかし、テレビを見ていたらおどろくことがあります。それは、外国の人が日本に買い物に来た時の様子でした。支はらいの時に、お金の種類が分からず、百円がどれか分からなくて、支はらいがおそくなっている時に、後ろの人が「早くしなさいよ。外国人でどれが百円玉かも分からないなら、分

かる私に先にお金を払わせなさいよ。」と言っている内容でした。せっかく日本に来て、楽しく過ごしている時に、そんな言い方はひどいと思いました。ここは日本だから外国人は後回しにしても良いという感じで、とても悲しい事だと思いました。本当なら親切に教えてあげてくださいだと思っています。「早くしなさいよ。」と思うのは分かりますが、「外国人だからだめ。」「外国人よりも日本人をゆづ先させた方がいい。」と思うことは差別につながると思います。そんな事を言う人が日本にいるということを残念に思います。

そして、これからもまだまだそういう事が起こってしまうかもしれないのが、悲しいです。せっかく日本に来てくれたのだから楽しく日本で過ごしてほしいです。そして、日本人だから外国人だからと、差別せず、同じように生活できるように、助け合わなければならぬと思います。

「性差別のない社会へ」

大平南中学校 三年



千ヶ崎 絵梨
ちがさき えり

私は人権作文を書くことになって、すぐに「性別」についての人権作文を書くかと思った。なぜなら、最近「性差別」の問題について考えることがあったからだ。私たちは、生まれつき「性別」をもっている。あたりまえのことすぎて、深く考えたことがなかったから、そのことについてよく考えてみることにした。

そこで、まず女性の差別問題について考えた。私は、女子であることで損をした経験は今のところ

(これからあるかもしれない) 思いつかなかった。しかし、社会では女性への差別問題をよく耳にする。例をあげると、大学の医学部入試で女子が不利に扱われていたことだ。女性は結婚をしたり、出産のために仕事を長期的に休むか、やめるかをしなくてはならない。だからといって、女性を不利に扱ってもよい理由にはならないと思う。私は、とても腹が立った。もし、自分が女子だからという理由で社会から不利に扱われることがあったらと考えると、悲しいし、怒りが湧いてくる。そういう女性への差別を無くすためにはどうすればよいのだろうか。まず、大切なのは女性に優しい社会になることだ。そして、男性や周りの人が手をさしのべてあげることだ。さらに一人一人が、「女だから…」「男だから…」という偏見を捨てて、一人の人間として評価をすることだ。

私は、「女の子だからスカート

をはくべき」とか「男の子だから泣くな」ということに疑問を感じる。別に男の子でもスカートがほしいのなら、はいてもいいと思うし、悲しいときやうれしいときには泣いてもいいと思う。小学校のとき、ピンク色が好きな男の子に誰かが「男なのにピンクが好きなの？」と言っていた。私は思わず首をかしげた。「なんで男の子がピンクを好きじゃいけないの?」「ピンクが女の子の色だって誰が決めたの?」私の頭には、たくさん「なんで」が浮かんだ。これも差別なのだろうか。男女の区別と差別の差は難しいと思った。ただ言えるのは男性、女性それぞれにない、それぞれの良いところがあるということだ。男女平等な社会は、その良いところを補い合い、尊重し合うことのできる社会だと思う。そこに男女の差はいらない。しかし、中には自分の性別を受け入れることができない

い人もいるだろう。私たちは自分で性別を選んで生まれてきたわけではないから当然のことだと思っう。そのような人たちが生きづらくなるような社会には、なってほしくない。人には、それぞれの価値観や個性があるからだ。

私は、このように考えるようになってから相手を受け入れられるようになった。いろんな人がいるのだから、いろんな考えの人いろんな価値観の人がいて当然だと思えた。女性の差別問題に関しては、私が何かできる話ではない。私は、男女平等な「性別」で判断をされない社会になってほしいと願っている。でもいつか、自分が「性差別」を無くすために動けるような、影響力のある人間になりたい。



【人権啓発活動】

◎小学校で『人権の花』の贈呈式を行いました。

人権の花運動は、小学生が協力して花を栽培し、その成果を人々に鑑賞してもらうことにより、児童の心を豊かにし、これを通じて人権に対する理解を体得されることを目的としています。

今年度は、5月28日から6月18日にかけて市内10校の小学校で「人権の花」の贈呈式が行われ、人権擁護委員から、マリーゴールド、サルビア、日々草等の苗が児童たちに手渡されました。

この活動を通して一人でも多くの児童が、自分の中にある優しい心、相手を思いやる心に芽生え、大きく成長されることを願っています。



きれいな花になってね (大平西小学校にて)



切り絵に興味津々

6月5日、隣保館に大平中央小2年生の6グループ23名の児童の皆さんが訪れ、普段子どもが上がれない2階の教養娯楽室や相談室も見学しました。
教養娯楽室で行われていた自主講座の「切り絵」に興味深く見学しました。

大平中央小のまちたんけん

多様な性と人権のお話

◇ LGBTという言葉を知っていますか？

「LGBT」とは、L (レズビアン：女性同性愛者)、G (ゲイ：男性同性愛者)、B (バイセクシュアル：両性愛者)、T (トランスジェンダー：性同一性障がいを含む、心と出生時の性別が一致しない人) を指す言葉です。

LGBT以外にも、男女どちらにも恋愛感情を抱かない人や自分のセクシュアリティを定めていない人、とらわれない人など性のあり方は、いろいろです。そのため、多様な性を象徴するものとして、6色のレインボーカラーが使われます。

LGBT等の当事者は、人口の8%との民間の調査結果が出ており、日本人のAB型血液の人、左利きの人と同じくらいの割合だと言われています。身近にも見えていないだけで生きづらさを感じている人がいることを心得ておきましょう。

◇ SOGI (ソジ) という言葉を知っていますか？

「SOGI」とは、「性的指向」(好きになる性) (Sexual Orientation) と「性自認」(心の性) (Gender Identity)、それぞれのアルファベットの頭文字を取った略称です。異性愛の人なども含み、すべての人が持っている属性としてとらえます。そして、体の性別に違和感を持つこと自体は、精神疾患ではないとされています。「性はいろいろある」と理解することがとても大切です。

「だれもが自分らしく」夢を持って生きられる社会をつくっていきましょう。



りんぽかんまつり

3月10日(日)大平隣保館において、毎年恒例となった「りんぽかんまつり」が、利用団体や地元自治会等のご協力のもとに開催されました。隣保館利用者による実技発表や実演、作品展示など1年間の成果が披露され、大平町新第3・4自治会によるもちつき即売や部落解放同盟栃木市協議会による模擬店などもあり、多くの方が来館され一日中にぎわいました。ご協力ありがとうございました。



お茶会の様子

おいしくいただきました♪



再生自転車抽選会

お気に入りをゲット😊



新第3・4自治会の餅つき

よいしょー!!



模擬店也大盛況!

行列ができました!

大平隣保館からのお知らせ

「サマー学習室をオープンします！」

7月の夏休み期間中、大平隣保館多目的ホールを開放し、個人学習を支援します。友達も誘って、みんなで夏休みの宿題や受験に向けた勉強をしよう！

開催日	令和元年7月22日・23日・24日・25日・26日・29日 30日・31日の8日間
時間	午前9時00分から午後4時30分まで
場所	大平隣保館多目的ホール
参加対象	市内在住小学生・中学生
定員	50人
参加費	無料

※事前の申し込みはいりません。



「節電にご協力ください。」



夏季期間中(7月～9月)の消費電力量の削減を目的に、エアコンの設定温度を上げたりするなど節電対策を講じていますので、趣旨をご理解いただき隣保館を利用する皆様のご協力をお願いします。

「よろしくおねがいします！」

4月から、大平隣保館に勤務する職員が次の7名になりました。

大平隣保館長	山崎和久
大平隣保館担当	鈴木俊一・秋山勝之
集会所担当	山野井弘子・川田照寿
人権啓発指導員	井上 淳・渡邊 正



第247回榎本ふれあい交流会



榎本ふれあい交流会は、交流の促進と福祉の増進を目的に、榎本地区在住の80歳以上の高齢者を対象に榎本集会所をメイン会場にして毎月第3金曜日に開催しています。
6月は大平南第2保育園の園児が歌や体操を披露し、参加者とふれあい、楽しい時間を過ごしました。

「HAPPY生き生き塾」を開催中

隣保館で行う地域交流事業として、6月～1月までの全8回、60歳以上の市民を対象に年間を通してレクリエーション、教養・文化活動等の講座を開設し、福祉や人権について学びこれからの人生をいきいきと過ごすことができることを目的とした、「HAPPY生き生き塾」が開講しました。参加者は楽しみながら学んでいます。



大好評の『笑いヨガ』

2019人権セミナーのお知らせ

テレビ等でおなじみのタレントはるな愛さんを迎え、人権セミナーを開催します。
入場無料です。ぜひご来場ください。

◇日時 令和元年8月18日(日)

午後1時 開場

午後1時30分 開会

◇場所 栃木市大平文化会館

◇定員 先着800人

◇講師 はるな愛 氏

◇演題 「自分らしく生きて ええねんで！」

◇主催 部落解放同盟栃木市協議会

◇その他 手話通訳・要約筆記あり



「藤岡地域集会所では、各講座の受講者を募集しています」

令和元年度高齢者のつどい …高齢者対象

回	内 容	コース①	コース②	備 考
		藤岡都賀集会所	藤岡富吉集会所	
1	読み聞かせと笑いヨガ ～人生も語れる?～	6/28(金)	6/19(水)	終了しました。
2	野 外 研 修 ～栃木県防災館（宇都宮市）～	7/11(木)		終了しました。
3	健康ストレッチ ～おしゃべりも楽しい～	9/26(木) 13:30～15:30	9/17(火) 13:30～15:30	無 料 ※飲物・ヨガマットかバスタオル 用意、動きやすい服装で
4	ふれあいマジックショー		10/19(土) 10:00～11:40	小学生との交流企画 無 料
5	地域ふれあいまちつき大会 ～つきたてのおもち!～	12/7(土) 10:00～14:00		小学生・地域の方と交流 無 料
6	五家英子さん歌謡ショー	1/31(金) 13:30～15:30	1/27(月) 13:30～15:30	無 料 ※動きやすい服装で

令和元年度ふれあいのつどい …成人対象

回	内 容	コース③	コース④	備 考
		藤岡都賀集会所	藤岡富吉集会所	
1	コケ玉作り ～花センター体験メニュー～	6/20(木)	6/18(火)	終了しました。
2	野 外 研 修 ～栃木県防災館（宇都宮市）～	7/11(木)		終了しました。
3	人権講座	9/17(火) 19:30～21:00	9/12(木) 19:30～21:00	無 料
4	手 芸 ～昨年は素敵なファスナーブローチ～		11/14(木) 19:00～21:00	費用：材料代 ※手芸作業用品持参、 汚れてもよい服装で
5	地域ふれあいまちつき大会 ～つきたてのおもち!～	12/7(土) 10:00～14:00		小学生・地域の方と交流 無 料
6	健康ストレッチ ～おしゃべりも楽しい～	2/6(木) 19:30～21:30	2/4(火) 19:30～21:30	無 料 ※飲物・ヨガマットかバスタオル 用意、動きやすい服装で

- 募集人数……コース①～④いずれも20名程度（栃木市内にお住まいかお勤めの方）
- 申込期間……10日前まで ※土・日を除く 8:30～17:15
- 申込方法……受講希望のコース：講座を電話またはFAX（住所・氏名・連絡先明記）で申し込んでください。

申込み・問い合わせ先

人権・男女共同参画課 大平隣保館係 電話43-6611/FAX43-6647

厚生センターからのお知らせ

【催し物のご案内】

厚生センターでは、地域交流・世代間交流を目的に、毎年、素敵なイベントを行っています。

今年も、

- ・布ぞうり作り
- ・夏の交流事業
- ・地域交流研修会
- ・冬の交流事業
- ・炭酸まんじゅう作り講座
- ・読み聞かせ学習会
- ・読み聞かせ発表会 など



3月20日開催した
「布ぞうり作り」の様子

**楽しいイベントをたくさん用意しています。
市の広報やホームページでお知らせしますので、皆さんぜひ
お越しくださいね!!**

【エコオフィスをめざします】

厚生センターでは、毎年植物による冷房効果を利用した省エネ策を講じます。ゴーヤの植え付け作業を終了して、緑のカーテン開始です。採りたてのゴーヤは好評で施設利用者にお分けしています。



昨年のグリーンカーテンです。お近くにお越しの際はぜひお立ち寄りください。

栃木地域集会所 主催講座受講生募集

皆川城内集会所

・子ども習字、民謡

新栃木コミュニティ会館

・子ども習字、書道、カラオケ、ちぎり絵

栃木第四地区コミュニティセンター

・子ども習字、書道、ペン習字、盆栽、生花、
民謡、ちぎり絵

上記の外に自主講座も開講しております。

興味のある方、詳細についての問合せは、厚生センターまでお願いいたします。



31年3月
合同学習発表会

☎ 24-2444

平成31年4月から、厚生センターに勤務する職員は下記の3名です。
よろしくお願ひします。

厚生センター所長 柏崎 明子
係員 竹山 仁人
人権啓発指導員 岡泉 智徳

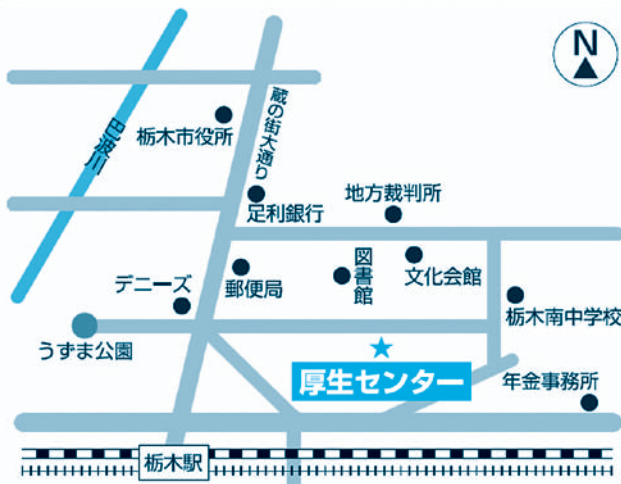


場 所 厚生センター 栃木市旭町9-7

お問合せは

○生活環境部 人権・男女共同参画課
厚生センター

☎ 24-2444



相談事業のご案内

大平隣保館では、市民を対象に日常生活における様々な困りごとに関する相談を常時受付けております。

どこに相談したらよいのか分からない場合でも、お気軽にご相談ください。隣保館で対応するほか、ご相談内容に適した機関等をご紹介します。

法律相談

2か月に1回、日常生活における法律全般に関する困りごと等について、弁護士の方が相談に応じます。

今後の相談日は次のとおりです。相談は予約制ですので、希望される方は事前に大平隣保館へご連絡ください。

◎開催日

9月19日(木)

11月21日(木)

午前10時～正午まで

*相談時間は20分です。

☆人権擁護委員をご存知ですか？☆

人権擁護委員は、法務大臣から委嘱され、人権相談を受け問題解決のお手伝いをしたり、法務局の職員と協力して人権侵害による被害者の救済や人権について関心を持ってもらえるような啓発活動を行っています。

市では26人の委員が相談等に応じていますので、困ったことがありましたら、気軽に相談してください。

(擁護委員の氏名は広報とちぎ6月号6面に掲載されています。)

みんなの人権110番 ☎ 0570-003-110

表紙絵 絵手紙作家 根本晴夫さん
標語 大平東小学校4年 高橋琴乃さん

生活相談や 困りごとは 大平隣保館へ

電話でのご相談はフリーダイヤルで

よろしく なやみなし

0120-46-7830

(平日午前8:30から
午後5:00まで)

